

# 令和元年度総合計画審議会の進め方について

## 1. 総合計画策定の趣旨

弘前市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を示すもので、行政運営の最も基本となる計画です。

複雑多様化する地域課題に迅速かつ効果的に対応し、歴史や文化、豊かな自然に恵まれた、住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、本年3月に策定したものです。

## 2. 総合計画の進行管理

この総合計画を確実に進めていくため、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し、改善策を検討して見直しを行うこととしています。

計画の達成度や執行状況などの成果と課題の検証は、庁内による内部評価を行ったうえで、総合計画審議会による外部評価を行い見直ししていきます。

## 3. 令和元年度の審議の進め方（方針）

1) 今年度の審議の案件は下記のとおりとなります。

- ・ 地方創生推進交付金事業の評価（成果と課題の検証）
- ・ 総合計画リーディングプロジェクトの評価

2) 審議会の回数は6回程度を予定しています。

3) 地方創生推進交付金事業とリーディングプロジェクトの評価に係る審議を前半に行います。

⇒特に審議する事業やリーディングプロジェクトについては意見照会により抽出します。

4) 評価結果等や予算編成に基いた総合計画改定案、第2期総合戦略案の審議を後半に行います。

## 4. スケジュール（案）

総合計画 評価	第1回	7月10日	令和元年度の審議の進め方、総合計画の概要説明
	第2回	8月7日	リーディングプロジェクト評価シート配付・説明、 審議対象照会、地方創生推進交付金事業評価依頼
	第3回	9月5日	リーディングプロジェクト評価、地方創生推進交付金 事業評価の審議
	第4回	9月30日	評価のまとめ報告等
総合計画 改定審議 (総合戦 略審議)	第5回	1月22日	総合計画基本計画改定案、第2期総合戦略案説明、審議
	第6回	2月6日	総合計画基本計画改定案、第2期総合戦略案決定

# 弘前市総合計画

～みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち～

～概要版～

平成31年3月

# 弘前市総合計画の概要

## I. 序論（本編P1～P18）

### 1. 計画策定の趣旨

弘前市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を明らかにするもので、行政運営の最も基本となる計画です。

前総合計画である「弘前市経営計画」は4年の計画期間を終えましたが、今後も、複雑・多様化する地域課題に迅速かつ効果的に対応し、歴史、文化資源や豊かな自然環境に恵まれた、この住みよい「あずましい ふるさと」弘前市を次世代に引き継ぐため、新たな総合計画を策定し、市民との協働のもと持続可能なまちづくりを着実に進め、市民の幸せな暮らしの実現を目指します。

### 2. 計画の構成と期間

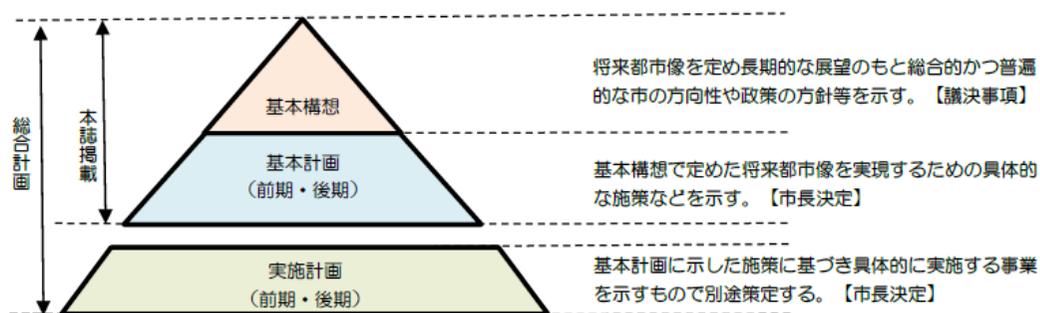
計画の構成は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造とします。

「基本構想」…将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ「2019年度～2026年度の8年間」とします。

「基本計画」…基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示すものです。計画期間は前期4年、後期4年とします。

「実施計画」…実施計画は、基本計画に示した施策に基づき具体的に実施する事業を示すもので別途策定します。計画期間は基本計画と同じく前期4年、後期4年とします。

【計画構成のイメージ】



【計画期間のイメージ】

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基本構想 8年							
前期基本計画 4年				後期基本計画 4年			
前期実施計画 4年				後期実施計画 4年			

### 3. 弘前の風土

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、岩木山や白神山地、岩木川など、緑豊かな自然景観となっています。また、本市は進取の気質に富み、多様性を受け入れるという歴史・風土も兼ね備えており、現在に至るまで、津軽地方の政治・経済・文化を牽引してきた風格のあるまちだといえます。

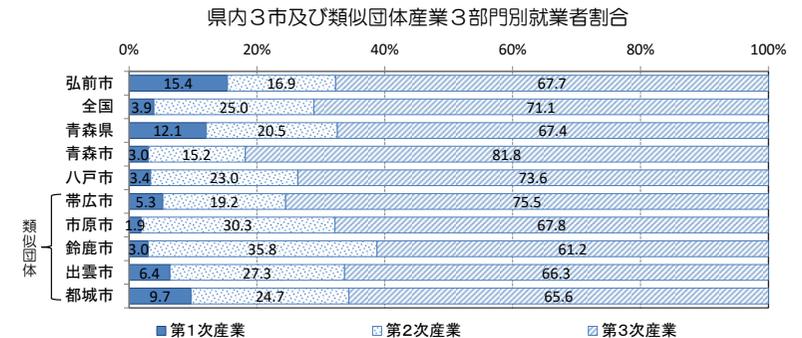


### 4. 本市を取り巻く社会経済動向

- ①日本の人口の推移：2010年をピークに減少局面に入っており、2065年には8,808万人に減少する見込みです。
- ②日本経済の動向：日本経済は回復基調が続いていますが、潜在成長力が伸び悩んでおり、多様な人材の確保のほか、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などによる第4次産業革命に期待されています。
- ③2025年、2040年に訪れる人口構造の大きな変化：  
団塊の世代が2025年までに75歳以上になり、2040年頃には65歳以上の人口がピークを迎えることから、社会保障費の急増や担い手不足、地域活力の低下などへの対応が必要です。
- ④自然災害への対応：本市としても、関係機関と連携を図りながら体制整備に努め、防災・減災対策に取り組む必要があります。

### 5. 本市の現状と課題

- ①人口推計：2040年に13.1万人へ減少する見込みで、64歳以下の男性の死亡率が高く、若者の転出が多い傾向にあります。
- ②産業：第1次産業が類似団体と比較すると群を抜いて一番高い割合となっています。
- ③市民意見の動向：各種意見交換会などの結果、地域コミュニティの維持・活性化に関する意見が最も多く寄せられました。



※類似団体…全国の自治体を人口規模や産業構造により細分化したグループ (資料：平成27年度国勢調査)

### 6. 協働によるまちづくり

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき本計画を策定しましたが、計画を実行する際や計画の達成度・妥当性等を評価し改善策を検討する際も、本条例に基づき、市民と協働で取り組み本計画を進めていきます。また、本計画は、各種意見交換会などにより、市民の思いがたくさん込められており、市民との協働でつくりあげたものとなっています。



## Ⅱ. 基本構想（本編P19～P27）

### 1. 基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

### 2. 計画期間

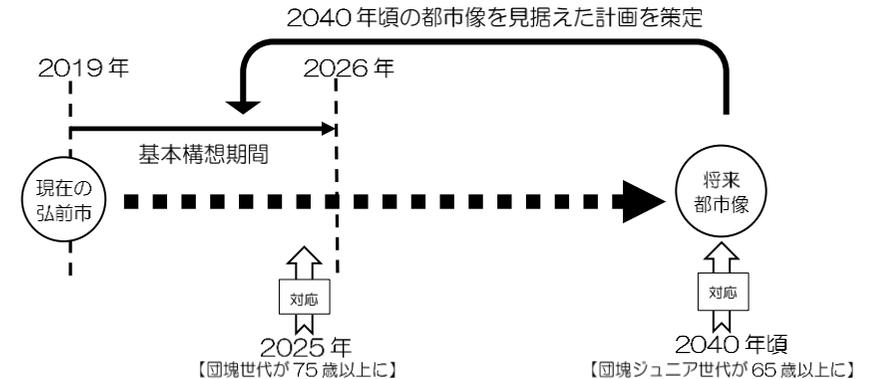
計画期間は2040年頃の将来都市像を見据えつつ、2019年度～2026年度の8年間とし、喫緊の課題である2025年の超高齢時代にしっかりと対応します。

### 3. 基本構想の理念

- (1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承
- (2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進
- (3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

### 4. 弘前市の長期目標

#### ① 将来都市像



### みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

弘前の象徴であるりんごには、ふじや王林などの多くの品種があり、色、味、大きさ、形なども色々あります。それは異なる品種をかけあわせることによって誕生したものであり、現在も新たなりんごが生まれ続けています。

弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらが出会い、つながり、さらにほかの地域や人とも結びつくことによって、まちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出し、まちを進化・成長させていきたい、これらもりんごのように様々な色で彩られるまちであり続けたいという思いを『りんご色』に込めています。

『あずましい』は「心地よい」「安心できる」「落ち着く」などの複数の共通語を一言で表現できる奥深いニュアンスを持った、津軽の人に大切な言葉です。『あずましい』には、笑顔で暮らせる「豊かさ」や人とのつながりから生まれる「幸福感」が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が一丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましき』が実感できるまちを目指します。

## ②目指すまちの姿

将来都市像の実現に向けた具体的な目指すまちの姿は次のとおりです。

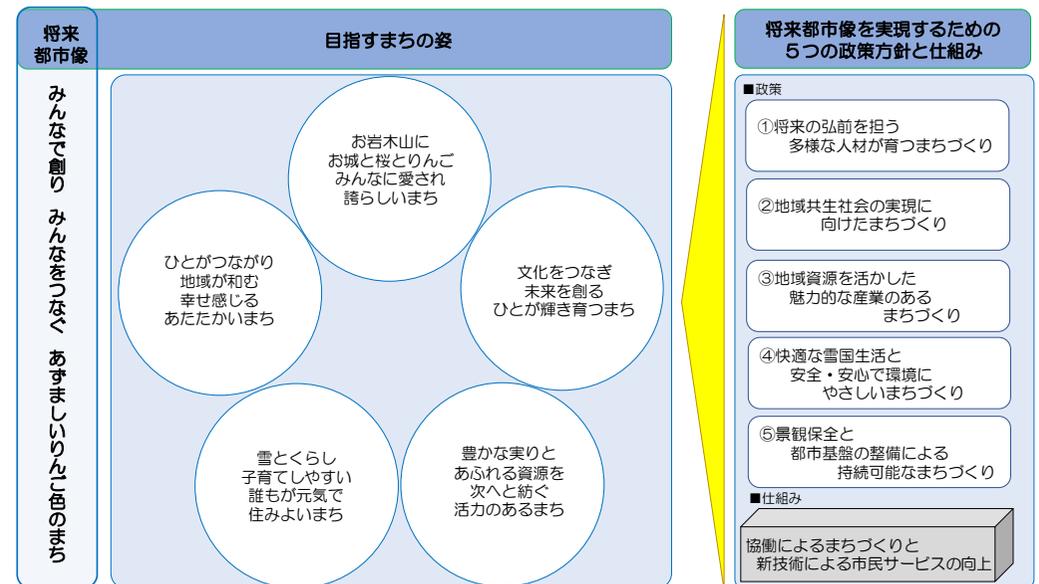
- お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され 誇らしいまち
- ひとがつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち
- 雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち
- 文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち
- 豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち

## ③将来都市像を実現するための政策方針と仕組み

「将来都市像」を実現するため、次のとおり「5つの政策方針」とそれを支える「仕組み」を定め、分野横断的に取り組みます。

【将来都市像の実現に向けたイメージ】

- 将来都市像を実現するための5つの政策方針
  - ①将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり
  - ②地域共生社会の実現に向けたまちづくり
  - ③地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり
  - ④快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり
  - ⑤景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり
- 5つの政策方針を支える仕組み  
協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上



## 5. 土地利用の基本方針

コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約し、公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を、都市的土地利用、農業的土地利用、自然的土地利用の3つに定めます。

### Ⅲ. 前期基本計画（本編P29～P212）

#### 1. 基本計画の意義

基本構想に定めた将来都市像を実現するための具体的な施策などを示します。

#### 2. 前期基本計画の期間

2019年度から2022年度の4年間とします。

#### 3. 前期基本計画の基本方針

基本構想に定めた「将来都市像を実現するための政策方針と仕組み」を効果的に進めるため、次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

##### (1) 快適で安心な市民生活の実現とひとづくり

- ①市民の「くらし」を支える
- ②市民の「いのち」を大切にする
- ③次の時代を託す「ひと」を育てる

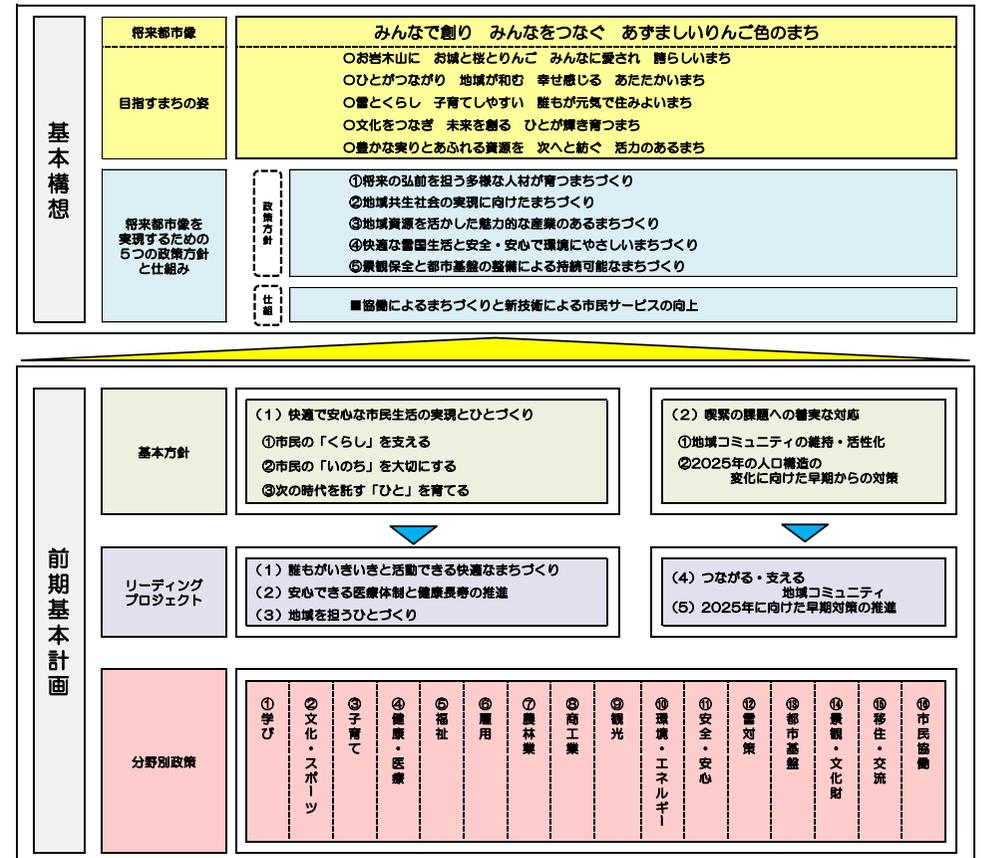
##### (2) 喫緊の課題への着実な対応

- ①地域コミュニティの維持・活性化
- ②2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策

#### 4. 前期基本計画の構成

将来都市像の実現に向け、重点的に分野横断で取り組むものを「リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。また、基本的・総合的な取組として「分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【前期基本計画体系図】



## 5. リーディングプロジェクト

前期基本計画の基本方針を5つのリーディングプロジェクトとして設定し重点的に取り組みます。

### (1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり 【基本方針(1)①『市民の「暮らし」を支える』に該当】

目的：少子高齢化による高齢者等の除雪困難者の増加に加え、様々な分野における担い手不足等が課題となっている中、効果的な雪対策の推進や新産業の創出に向けた取組、地域の見守り体制の強化を図ることなどにより、市民の暮らしに寄り添い、高齢者や障がい者等の誰もがいきいきと活動できる地域共生社会の実現を目指します。

### (2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進 【基本方針(1)②『市民の「いのち」を大切にする』に該当】

目的：本市の平均寿命は全国平均と比べると低く、肥満傾向児の出現率も全国平均より高い状況にあることから、食育や検診受診を強化するとともに、中核病院を早期に整備し、安心して病気やけがの治療を受けることができる体制を創出するほか、介護や福祉施策の充実を図ることにより、市民が健康長寿のまちを目指します。

### (3) 地域を担うひとづくり 【基本方針(1)③『次の時代を託す「ひと」を育てる』に該当】

目的：将来も活力ある地域づくりを進めていくため、学校と地域が協働し、学校教育のみならず地域の方で子どもが育ち、子どもと親と一緒に育つとともに地域を担う人材を育成する必要があります。また、様々な分野において、地域の産業などに子どもたちが直接触れる機会を積極的に創出し、地域への愛着や誇りを育みながら職業観を醸成することにより担い手の育成を図り、次の時代を託す人材が活躍するまちを目指します。

### (4) つながる・支える地域コミュニティ 【基本方針(2)①『地域コミュニティの維持・活性化』に該当】

目的：今後さらに人口減少や少子高齢化が進行し、地域全体で支え合って課題に取り組む必要性が増してきているため、市民との協働によって市民生活の基盤である地域コミュニティの維持・活性化を図り、市民がお互いに支え合い、安心して暮らすことのできるあたたかいまちづくりを目指します。

### (5) 2025年に向けた早期対策の推進 【基本方針(2)②『2025年の人口構造の変化に向けた早期からの対策』に該当】

目的：2025年頃には少子高齢化の人口構造にさらに拍車がかかり、保健・医療・福祉ニーズの増加や地域経済の縮小、空き家の発生、各分野における担い手不足の進行などが懸念されることから、快適な住環境の整備や地域経済の活性化、各分野の担い手確保などを早期から行い、人口減少社会にも対応可能な安心で活力のある住みよいまちを目指します。

【リーディングプロジェクトの具体的な取組と成果の図式（ロジックモデル）】

(1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり

期待する成果 (アウトカム)	プロジェクト指標	目標値 (2022年度)	取組内容 (アウトプット)	先導的な主な計画事業 (インプット)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果的な雪対策が図られるほか、ごみ排出量の削減等が図られます。</li> <li>●農業の生産基盤の保持や新産業の創出により、地域経済の活性化が図られます。</li> <li>●高齢者や障がい者等も住みよいまちの形成が図られ、地域共生社会が実現します。</li> </ul>	冬期間における安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合	28.7%	弘前ならではの快適なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪事業</li> <li>・ごみ減量等市民運動推進事業/等</li> </ul>
	一人当たりの農林業生産額	1,956千円	くらしを支える産業施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業省力化・効率化緊急対策事業</li> <li>・農道等整備事業/等</li> </ul>
	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合	30.0%	高齢者や障がい者等に寄り添った支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全見守りネットワーク事業</li> <li>・弘前型基幹相談支援体制強化事業/等</li> </ul>

(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進

期待する成果 (アウトカム)	プロジェクト指標	目標値 (2022年度)	取組内容 (アウトプット)	先導的な主な計画事業 (インプット)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が安心して生活できる医療体制の整備が図られます。</li> <li>●子どもから高齢者まで地域一体で健康意識が高まり、健康寿命の延伸が図られます。</li> <li>●妊娠・出産・育児への支援が切れ目なく提供されるほか、介護を必要とする高齢者の割合が減少します。</li> </ul>	複数の診療科の協働による高度・専門医療の提供	新中核病院 24診療科	市民のいのちを守る体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新中核病院整備推進事業</li> <li>・先端医療体制整備事業（ライフ・イノベーション推進事業）/等</li> </ul>
	肥満傾向児の出現率	小5男9.9% 等	食育や検診の強化による健康長寿の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育強化事業「いただきます！」</li> <li>・がん検診受診率向上強化対策事業/等</li> </ul>
	要介護認定を受けていない高齢者の割合	82.0%	健康福祉の拠点整備と介護・福祉施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター事業</li> <li>・高齢者介護予防運動教室事業/等</li> </ul>

(3) 地域を担うひとづくり

期待する成果 (アウトカム)	プロジェクト指標	目標値 (2022年度)	取組内容 (アウトプット)	先導的な主な計画事業 (インプット)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が地域課題の解決に自主的に取り組むようになるほか、子どもたちが自分の夢やイメージをもてるようになります。</li> <li>●次代の産業を担う多様な人材が育成されます。</li> <li>●児童生徒が気持ちよく学校生活を送ることができるようになります。</li> <li>●郷土への愛着と文化への理解が深まり、地域活動等の担い手の育成が図られます。</li> </ul>	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 95.0% 等	次の時代を託す人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさき未来創生塾</li> <li>・地域産業魅力体験事業/等</li> </ul>
	求人充足率 (弘前公共職業安定所管内)	30.0%	地域産業を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元就職マッチング支援事業、未来の弘前を支える人づくり推進事業/等</li> </ul>
	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境だと思ふ市民の割合	50.0%	子どもの学ぶ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校トイレ改修事業、小・中学校屋根改修事業、小・中学校冷房設備設置事業</li> </ul>
	郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感している市民の割合	70.0%	歴史や文化に触れる機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財施設公開事業、史跡等公開活用事業</li> <li>・吉野町緑地周辺整備事業/等</li> </ul>

#### (4) つながる・支える地域コミュニティ

期待する成果 (アウトカム)	プロジェクト指標	目標値 (2022年度)	取組内容 (アウトプット)	先導的な主な計画事業 (インプット)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●町会組織が維持されるとともに、人と人とのつながり、支え合うまちづくりが図られます。</li> <li>●地域の結びつきが強まり、担い手の育成や地域防災力の向上などが図られます。</li> <li>●地域全体できめ細かな支援や取組が行われ、安心な市民生活の実現が図られます。</li> </ul>	①町会加入率 ②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数（累計）	①74.6% ②ー	町会のつながりづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会活性化支援事業、町会担い手育成事業</li> <li>・エリア担当制度</li> </ul>
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規事業の採択数（4年間の平均値）	30件	市民主体の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型まちづくり1%システム支援事業</li> <li>・公民館活動等活性化アドバイザー/等</li> </ul>
	学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合	31.6%	地域の支え合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育自立圏構築推進事業</li> <li>・民生委員等活動支援事業/等</li> </ul>

#### (5) 2025年に向けた早期対策の推進

期待する成果 (アウトカム)	プロジェクト指標	目標値 (2022年度)	取組内容 (アウトプット)	先導的な主な計画事業 (インプット)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者福祉に寄与するとともに、市民や観光客なども活動しやすい都市の形成が図られ、地域活力の向上が期待されます。</li> <li>●市民や観光客の活発な消費活動により、地域経済の維持・活性化が期待されます。</li> <li>●多様な担い手の活躍や最先端技術の導入により、地域経済の活力と競争力及び行政サービスが向上します。</li> </ul>	公共交通の利用者数	4,752千人	超高齢社会に対応した安心の住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通ネットワーク再構築事業、まちなかお出かけバス事業</li> <li>・空き家・空き地対策推進事業/等</li> </ul>
	①中心市街地の空き店舗率 ②中心市街地の通行量	①6.5% ②23,000人	地域消費活動の維持・活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街チャレンジ支援事業</li> <li>・弘前地域DMO推進事業/等</li> </ul>
	求人充足率（弘前公共職業安定所管内）	30.0%	担い手確保と最新技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人材活躍応援事業</li> <li>・AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業/等</li> </ul>

## 6. 分野別政策（分野ごとの基本的・総合的な取組）

政策	政策の方向性	主な事業
① 学び	1 地域を担う人材の育成 2 生涯学習活動の推進 3 教育環境の充実	○教育自立圏構築推進事業 ○放課後子ども教室事業 ○食育強化事業「いただきます！」 ○ICT 活用教育推進事業 ○「ひろさき祀（まんじ）学」事業 ○ひろさき未来創生塾 ○公民館活動等活性化アドバイザー ○小・中学校トイレ改修事業
スポーツ・文化	1 文化芸術活動の振興 2 スポーツ活動の振興	○文化芸術振興計画策定事業 ○吉野町緑地周辺整備事業 ○児童のスポーツ環境整備支援事業 ○障がい者スポーツ支援事業
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生 2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	○子育て世代包括支援センター事業 ○病児病後児保育事業 ○子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ） ○子ども医療費給付事業 ○弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
医療・健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防 2 こころとからだの健康づくり 3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	○20・30代健診 ○がん検診受診率向上強化対策事業 ○中学生ピロリ菌検査事業 ○ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業 ○新中核病院整備推進事業 ○弘前市急患診療所運営事業
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実 2 障がい者福祉の充実 3 自立・就労支援の充実	○高齢者介護予防運動教室事業 ○高齢者ふれあい居場所づくり事業 ○包括的支援事業 ○民生委員等活動支援事業 ○弘前型基幹相談支援体制強化事業 ○就労移行支援事業 ○自立相談支援事業
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	○地元就職マッチング支援事業 ○地域産業魅力体験事業 ○未来の弘前を支える人づくり推進事業 ○多様な人材活躍応援事業
⑦ 農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化 2 担い手と農地の確保に向けた支援 3 農林業基盤の整備・強化	○弘前市・台南市果物交流事業 ○りんご産業イノベーション推進事業 ○地元産米消費宣伝事業 ○野菜等生産力強化事業 ○農業労働力雇用環境整備事業 ○農道等整備事業
⑧ 商工業	1 商活動の活性化と強化 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致 3 経営力の向上	○中心市街地活性化推進事業 ○商業環境整備事業 ○物産の販路拡大・販売促進事業 ○企業立地ワンストップ窓口制度 ○ライフ・イノベーション推進事業 ○創業・起業支援拠点運営事業

政策	政策の方向性	主な事業
⑨ 観光	1 観光地域づくりの推進 2 広域連携による観光の推進 3 外国人観光客の誘致促進	○弘前地域DMO推進事業 ○四大まつり開催事業 ○夜を彩るまちあかり事業 ○大都市観光PRキャンペーン事業 ○北東北三県広域連携事業 ○東アジア圏誘客プロモーション事業 ○外国人観光客受入環境整備事業
エネルギー ⑩環境・	1 環境保全の推進 2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	○3キロ運動推進事業 ○ごみ減量等市民運動推進事業 ○街なかカラス対策事業 ○地球温暖化防止対策の実施 ○スマートシティ構想推進事業
安心 ⑪安全・	1 危機対応力と災害対策基盤の強化 2 安全・安心な生活環境の確保	○防災まちづくり推進事業 ○自主防災組織育成支援事業 ○市街地浸水対策事業 ○LED防犯灯整備管理事業 ○単独交通安全施設整備事業 ○通学路の安全・安心推進事業
⑫雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	○除排雪事業 ○間口除雪軽減事業 ○消流雪溝整備事業 ○町会雪置き場事業 ○地域除雪活動支援事業 ○町会等除雪報償金 ○次世代型共助創出事業（雪対策）
⑬都市基盤	1 持続可能な都市の形成 2 道路網・道路施設の整備と維持管理 3 安全・安心な上下水道の構築	○立地適正化計画推進事業 ○地域公共交通ネットワーク再構築事業 ○空き家・空き地対策推進事業 ○生活道路等環境向上事業 ○老朽管更新事業
文化財 ⑭景観・	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成 2 景観形成・歴史的風致の維持向上	○文化財施設公開事業 ○津軽塗技術保存伝承事業 ○景観形成・魅力発信事業 ○弘前城本丸石垣整備事業 ○重要文化財等修理事業補助
・交流 ⑮移住	1 移住・交流の推進	○地域おこし協力隊導入事業 ○ひろさきローカルベンチャー育成事業 ○弘前圏域移住者受入態勢構築事業 ○国際交流事業
⑯市民協働	1 協働による地域づくりの推進 2 市民対話の促進と情報発信力の強化	○市民参加型まちづくり1%システム支援事業 ○町会活性化支援事業 ○町会担い手育成事業 ○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業 ○市政懇談会

※本編では、具体的な取組みと成果の図式（ロジックモデル）を表記しています。

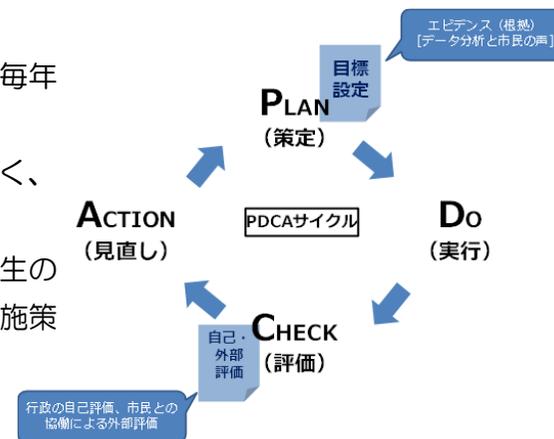
## 7. 前期基本計画の実現に向けた取組

### ①計画の進行管理

本計画を確実に進めるために、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し改善策を検討して見直しを行います。

評価にあたっては、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく、「PDCA サイクル」により実践します。

また、定性的な目標として「期待する成果」を掲げるとともに、各種データ分析（定量分析）や市民の生の声（定性分析）を踏まえ、「エビデンス（根拠）」を明確にし、裏付けのしっかりとした効果的で効率的な施策を推進していきます。



### ②健全な財政運営

2025年に向けてさらに財政状況が厳しくなることが見込まれるため、公共施設マネジメントのほか、中期的な財政展望に基づき、2025年頃を見据えて、歳入・歳出のバランスを考慮した適切な財政運営を図ります。

### ③仕事力の強化

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するため、職員という限られた資源をより効果的・効率的に配分するための組織体制の適正化が必要であり、先進技術（AI、IoT、RPA等）の活用、各種研修の実施、働き方改革に関連した取組を行うことで、職員の仕事を向上させ、安定した質の高い行政サービスを提供していきます。

### ④男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現のため、一層の意識の普及・啓発を進めていく必要があり、今後は大学等の授業への講師派遣や女性の活躍推進に取り組む企業の推進、市職員の意識改革などに取り組んでいく必要があります。

### ⑤「持続可能な開発目標（SDGs）」という新たな理念

持続可能な世界を実現するための国際開発目標で、本計画でも視野に入れていきます。



（ロゴ：国連広報センター作成）